

学校教育目標：夢をもち 仲間とともに 学びを深める子どもの育成



じゅんゆうっ子

～夫子循循然善誘人～

学校便り 4号

令和5年5月15日

児童数309名

文責 井原 竹始

授業参観・PTA総会ありがとうございました

4月30日(日)に、授業参観、PTA総会を行いました。今回は、人数制限を行わなかったため、とても多くのお家の方の参観がありました。予想以上の参観者数にびっくりしました。これまで新型コロナウイルス感染症対策のために様々な制限があり、



来たくても我慢してもらっていたのだなと感じました。子どもたちは、お家の方に来ていただくととても嬉しそうでした。今年度は、アフターコロナで、以前のようにできるだけ多く学校に足を運んでもらいたいと思っています。

PTA総会への参加もありがとうございました。子どもたち、学校を支える活動として、1年間楽しくPTA活動をしていただけると嬉しいです。

1年生を迎える会・春の遠足



5月1日(月)に、1年生を迎える会、春の遠足を実施しました。1年生を迎える会は、1年生と6年生が手をつないでアーチをくぐっての入場から始まりました。全校みんなでさんぽのダンスを踊ったり、循誘小クイズをしたりして笑顔いっぱいでした。6年生から1年生へのプレゼントもあり、1年生はとても嬉しそうでした。全校で1年生を迎えることができました。

その後、春の遠足で本庄公園に向かいました。この時も、1年生と6年生は手をつないで歩き、1年生のペースに合わせたり、優しい言葉をかけたりする6年生の姿が見られました。1年生にとってはとても長い距離でしたが全員歩ききることができました。本庄公園では仲良く弁当を食べ、その後は思いっきり遊ぶことができていました。鬼ごっこをして公園いっぱい元気に走り回る子どもが多かったです。先生たちも遊びの中に入り、子どもたちに負けなくらい動き回っていました。

学校への帰る際は、遊びすぎて疲れていた人もいましたが、全員無事に帰ることができま

した。学級の友達とのつながり、担任の先生とのつながり、1年生と6年生のつながりが深まったと思います。こうした行事を大切にしていきながら、多くのつながりを作っていきます。

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う今後について

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の5類感染症に移行しました。

このことを受け、学校等における今後の感染症対策の参考となる「学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル（2023.5.8～）」が改訂されたことや、佐賀県教育委員会からの通知に基づき、佐賀市教育委員会から教育活動の留意点について先日、メールおよび文書でお知らせがあったと思います。再度確認のためお知らせしておきます。

教育活動の留意点

（5類感染症への移行後）

- ・ 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
※ただし、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、ご家庭におかれましてはお子様の健康状態の把握に努めていただきますようお願いいたします。
あわせて、手洗いなどの手指衛生のご指導をお願いします。
- ・ お子様に発熱や咽頭痛、咳等の普段とは異なる症状がある場合は、無理をせずに、自宅で休養させてください。
- ・ これまで毎朝検温して学校にご提出いただいておりますが、5月8日以降につきましては、ご提出の必要はございません。
- ・ 身体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるようお願いいたします。

（感染流行時）

- ・ 学校教育活動において、地域や学校において感染が流行している場合などには、一時的に活動場面に応じた対策を講じることが考えられますのでご承知おきください。

（出席停止等について）

- ・ 児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の出席停止の期間につきましては、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。
- ・ 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒のマスクの着用が推奨されます。（学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令）

（濃厚接触者の取扱いについて）

- ・ 令和5年5月8日以降は濃厚接触者としての特定は行いません。従前であれば濃厚接触者として特定されていた者（お子様の同居家族等に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合など）についても、今後は行動制限及びその協力要請は行いません。